

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 プリマハム株式会社

【英訳名】 Prima Meat Packers, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 千葉 尚 登

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井三丁目17番4号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番2号
品川シーサイドウエストタワー

【電話番号】 東京03(6386)1833

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 古賀 慎一

【縦覧に供する場所】 プリマハム株式会社西日本支社
(大阪市西淀川区竹島二丁目2番39号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	101,058	103,558	418,060
経常利益 (百万円)	3,815	5,790	15,959
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,124	3,461	8,823
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,781	4,434	8,555
純資産額 (百万円)	96,366	102,548	100,134
総資産額 (百万円)	208,362	200,540	198,530
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	62.16	68.88	175.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	46.1	45.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は第72期第2四半期連結会計期間より株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界の製造業のサプライチェーンが寸断され、リーマンショックを上回る規模での世界経済の停滞に、大きな影響を受けております。新型コロナウイルス感染症は、世界各国がロックダウン(都市封鎖)を実施し、感染拡大抑制策を図り、一旦は抑え込みに成功したように見えましたが、経済活動を再開した結果、再び感染が拡大し息の見通しが立たず、企業業績や世界経済の先行きに大きな不透明さを与えています。

当業界におきましては、原料の輸入先である北米のパッカーでの新型コロナウイルス感染症の拡大により、工場を閉鎖せざるを得ない企業や、ソーシャルディスタンスを維持したことで生産性が悪化する企業が増加し、各畜種価格が高騰する状況が続きました。5月下旬から6月にかけて生産性は回復の兆しを見せてきましたが、第二波の影響から、予断を許さない状況が続いています。一方、国内においては、緊急事態宣言が発動される等、テレワークの増加や教育機関の臨時休校により家庭内調理による内食が増加し、家庭用商品は食肉、加工品とも順調に推移しましたが、業務用商品は外出自粛に伴う内食の増加より、大きく減少する傾向となりました。また、働き方の変容に伴う残業代等の現金収入の減少や、自宅待機の休業補償に伴う収入の減少、解雇等により、個人の景況感は急速に冷え込む結果となりました。

このような状況のなか、当社グループは食品企業としてお客様、消費者の皆様のご要望にお応えするため、感染予防を徹底し、商品を供給し続けることができるよう努力してまいりました。また、目指す姿である「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化に貢献していく」という考えを基本に、中期経営計画の目標の達成に向けて、「コーポレート・ガバナンス強化とCSR推進による継続的な経営革新」のもと、「事業領域の拡大と収益基盤の更なる強化」と「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を基本方針と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高1,035億58百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益55億76百万円(前年同期比58.0%増)、経常利益57億90百万円(前年同期比51.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益34億61百万円(前年同期比10.8%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<加工食品事業部門>

ハム・ソーセージ部門

新型コロナウイルス感染症の拡大により、いわゆる「巣ごもり」の結果、家庭での料理機会が増え、「香薫®あらびきポークウインナー」や角切りベーコンを筆頭にバリエーションを持たせたベーコン群、おつまみ需要としてのドライ商品や生ハム等が好調に推移しました。

一方で、東京ディズニーリゾート等は休園となり、東京ディズニーランド®貸切プレシャスナイトへのご招待キャンペーンの延期や、様々なキャンペーンを中止せざるを得ない状況になりました。このような状況下でありながらも、対面商談ができない中、テレビ商談や電話でのきめ細かい日々の営業活動、工場においては感染予防を徹底したうえで、生産性向上のための改革・改善を継続実施し、人時生産性向上やクーティリティーコスト削減などを推進し、コスト競争力を着実に高めてまいりました。その結果、ハム・ソーセージ部門においては、売上高、販売数量とも、前期を上回りました。

加工食品部門

加工食品部門では外食向け等の業務用商品については、厳しい状態が続いた一方、ハム・ソーセージ部門同様、「直火焼ハンバーグ」等の家庭用ハンバーグ群やプリマヘルシーのバリエーションを増加した「サラダチキン」や「スパイススティック」、「絶品点心春巻」などの商品が好調に推移しました。その結果、加工食品全体としては、売上高は前期を下回りましたが、販売数量は前期を上回りました。

コンビニエンスストア向けのベンダー事業については、新商品拡大とエリア拡大により売上高は前期を上回り、利益面においても生産性の改善や原材料価格の安定も寄与したことから前期を上回りました。

結果、加工食品事業部門における売上高は703億76百万円（前年同期比4.5%増）となり、セグメント利益は45億70百万円（前年同期比41.5%増）となりました。

< 食肉事業部門 >

国際的な仕入れ競争激化や新型コロナウイルス感染症の拡大により、食肉の仕入れ環境は極めて厳しい状況が続いておりますが、事業拡大を目指し、オリジナルブランド商品の拡販や得意先の新規・深耕開拓を積極的に行ってまいりました。利益面におきましては、営業事業は得意先別の収益管理を徹底する中で無理な販売を抑制し、在庫を適正に管理する利益重視の販売政策を推進するとともに、「巣ごもり」需要に対応し小売チャンネルへの安定供給に注力致しました。また、国産豚生産事業を中核事業として成長拡大を図る生産事業におきましても、農場成績向上と加工生産性向上の推進により、安定した利益を確保することができました。その結果、利益面においては前期を上回りましたが、売上高は前期を下回りました。

結果、食肉事業部門における売上高は、330億54百万円（前年同期比1.6%減）となり、セグメント利益は9億66百万円（前年同期比282.1%増）となりました。

< その他 >

その他事業の売上高は1億27百万円（前年同期比1.4%増）となり、セグメント利益は39百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ20億9百万円増加し、2,005億40百万円となりました。これは主にたな卸資産が24億21百万円増加し、現金及び預金が13億18百万円減少したことによるものです。

（負債）

負債については、前連結会計年度末に比べ4億4百万円減少し、979億91百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が22億54百万円増加し、長期借入金（1年内返済予定を含む）が8億81百万円、未払法人税等が18億30百万円減少したことによるものです。

（純資産）

純資産については、前連結会計年度末に比べ24億14百万円増加し、1,025億48百万円となりました。これは主に利益剰余金が14億47百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は91百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)資本の財源及び流動性についての分析

当社グループの運転資金は、主に製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資及び改修等に支出しております。これらの必要資金につきましては営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

また、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うとともに、当社グループの余剰資金を伊藤忠商事株式会社のグループ金融制度に預け入れ、資金の効率的運用を図っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,524,399	50,524,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	50,524,399	50,524,399		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	50,524,399	-	7,908	-	8,509

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,283,500	502,835	
単元未満株式	普通株式 57,299		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,524,399		
総株主の議決権		502,835	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式91,400株(議決権914個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 49株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	普通株式発行 済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) プリマハム株式会社	東京都品川区東大井三丁目17番4号	183,600	-	183,600	0.36
計	-	183,600	-	183,600	0.36

(注) 1 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式91,400株は、上記自己株式等を含めておりません。

2 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数 183,700株

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,907	12,589
受取手形及び売掛金	42,305	42,210
商品及び製品	14,551	16,869
仕掛品	2,882	2,934
原材料及び貯蔵品	2,332	2,385
預け金	10,006	10,008
その他	1,326	1,734
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	87,310	88,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,168	48,746
土地	18,742	18,746
その他（純額）	21,348	21,808
有形固定資産合計	89,259	89,301
無形固定資産	1,146	1,144
投資その他の資産		
投資有価証券	5,248	5,696
退職給付に係る資産	9,621	9,725
その他	5,966	5,963
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	20,814	21,364
固定資産合計	111,220	111,811
資産合計	198,530	200,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,988	47,243
短期借入金	265	271
1年内返済予定の長期借入金	3,432	3,416
未払法人税等	3,733	1,902
賞与引当金	1,427	956
役員賞与引当金	30	-
その他	14,293	14,694
流動負債合計	68,171	68,484
固定負債		
長期借入金	19,639	18,774
役員株式給付引当金	31	41
退職給付に係る負債	4,713	4,773
資産除去債務	363	364
その他	5,476	5,554
固定負債合計	30,225	29,507
負債合計	98,396	97,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,908	7,908
資本剰余金	8,600	8,601
利益剰余金	69,911	71,358
自己株式	409	410
株主資本合計	86,010	87,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,567	1,882
繰延ヘッジ損益	81	7
土地再評価差額金	2,518	2,518
為替換算調整勘定	36	142
退職給付に係る調整累計額	594	547
その他の包括利益累計額合計	4,562	5,081
非支配株主持分	9,561	10,007
純資産合計	100,134	102,548
負債純資産合計	198,530	200,540

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	101,058	103,558
売上原価	85,254	85,786
売上総利益	15,803	17,771
販売費及び一般管理費	12,275	12,194
営業利益	3,528	5,576
営業外収益		
受取利息及び配当金	68	62
持分法による投資利益	2	-
補助金収入	93	68
その他	196	169
営業外収益合計	360	300
営業外費用		
支払利息	38	32
持分法による投資損失	-	13
たな卸資産廃棄損	17	18
その他	18	22
営業外費用合計	74	86
経常利益	3,815	5,790
特別利益		
固定資産売却益	2,222	2
投資有価証券売却益	-	0
補助金収入	154	-
その他	5	0
特別利益合計	2,382	3
特別損失		
固定資産売却損	2	1
固定資産除却損	50	242
減損損失	6	-
その他	0	0
特別損失合計	58	243
税金等調整前四半期純利益	6,139	5,549
法人税等	2,102	1,633
四半期純利益	4,036	3,915
非支配株主に帰属する四半期純利益	912	454
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,124	3,461

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	4,036	3,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	313
繰延ヘッジ損益	6	73
為替換算調整勘定	20	180
退職給付に係る調整額	70	47
持分法適用会社に対する持分相当額	14	0
その他の包括利益合計	255	519
四半期包括利益	3,781	4,434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,875	3,980
非支配株主に係る四半期包括利益	905	454

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、取締役（非常勤取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。なお、2019年5月13日開催の取締役会において、上記の対象者を「取締役」から「取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部」に変更することを決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて非常勤取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部（以下、「取締役等」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末243百万円、91千株、当第1四半期連結会計期間末243百万円、91千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
康普（蘇州）食品有限公司	321 百万円	310 百万円
その他	15 "	14 "
計	336 百万円	324 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,241百万円	2,297百万円
のれん償却額	27 "	27 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,013	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,013	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	加工食品 事業部門	食肉事業 部門	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	67,345	33,587	100,932	125	101,058	-	101,058
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	5,851	5,855	30	5,885	5,885	-
計	67,348	39,439	106,788	156	106,944	5,885	101,058
セグメント利益	3,229	252	3,482	61	3,543	14	3,528

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、理化学機器の開発・製造・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	加工食品 事業部門	食肉事業 部門	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	70,376	33,054	103,431	127	103,558	-	103,558
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	4,799	4,803	12	4,815	4,815	-
計	70,380	37,854	108,234	139	108,374	4,815	103,558
セグメント利益	4,570	966	5,537	39	5,576	0	5,576

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、理化学機器の開発・製造・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	62円16銭	68円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,124	3,461
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,124	3,461
普通株式の期中平均株式数(株)	50,260,036	50,249,304

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は第72期第2四半期連結会計期間より株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間81千株、当第1四半期連結累計期間91千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤重義 印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプリマハム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。